

◎開議の宣告

○議長（片柳悦夫君） 本日は、定刻までにご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しております。

よって、本日の会議を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

初めに、上着の着脱はご自由をお願いいたします。

◎日程第1 議案第41号 昭和の森の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
について

○議長（片柳悦夫君） これより議案審議に入ります。

日程第1、議案第41号 昭和の森の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての議案につきましては、本定例会第1日目において上程し、村長から提案理由の説明が済んでおりますので、これより議案第41号について質疑に入ります。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 以上で質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第41号 昭和の森の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案については原案のとおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（片柳悦夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

◎日程第2 議案第42号 昭和村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議長（片柳悦夫君） 日程第2、議案第42号 昭和村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての議案につきましても、提案理由の説明が済んでおりますので、これより議案第42号について質疑に入ります。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 以上で質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第42号 昭和村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案については原案のとおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（片柳悦夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第43号 財産（土地・建物）の貸付について

○議長（片柳悦夫君） 日程第3、議案第43号 財産（土地・建物）の貸付についての議案につきましても、提案理由の説明が済んでおりますので、これより議案第43号について質疑に入ります。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 以上で質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第43号 財産（土地・建物）の貸付についてを採決いたします。

本案については原案のとおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（片柳悦夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第44号 昭和村公の施設の指定管理者の指定について

○議長（片柳悦夫君） 日程第4、議案第44号 昭和村公の施設の指定管理者の指定についての議案につきましても、提案理由の説明が済んでおりますので、これより議案第44号について質疑に入ります。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 以上で質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第44号 昭和村公の施設の指定管理者の指定についてを採決いたします。
本案については原案のとおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（片柳悦夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第45号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について

○議長（片柳悦夫君） 日程第5、議案第45号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議についての議案につきましても、提案理由の説明が済んでおりますので、これより議案第45号について質疑に入ります。

林幸司君。

○9番（林 幸司君） 全員協議会で説明をいただいたので、幾つか確認の意味で質疑をさせていただきます。

今朝の上毛新聞を見ましたら、皆さん、お読みいただいたと思うんですが、見開き1ページで保険証廃止問題が大きく取り上げられていました。やはり今、これは党派を超えて国民的な大問題になっているわけであります。いろんなトラブルの問題もそうなんですけれども、まず、マイナンバーカードは任意が原則ですから、マイナンバーカードを持つ持たないは国民の自由であります。

しかし、後期高齢者の医療保険や国保などの医療保険は国民皆保険で義務でありますから、全ての国民が強制的に何らかの保険に加入している。そして、ちゃんと保険料を払えば当然保険証をもらうというのが社会の常識だと思います。自動車保険料だって保険料を払えば保険証が届くし、生命保険だって保険料を払えば保険証が届くし。

後期高齢者、お金払ってもマイナンバーカード持っている人には保険証が届かないということにすると。マイナンバーカードを持っていない人には、保険証の代わりに別のものを発行するというのは、これはおかしいと思います。詐欺のような感じがしなくはないと思います。ちゃんとお金を、保険料を払った人には、原則保険証を発行するというのは考えてみれば当たり前の話なのに、そのマイナンバーカードを増やしたいがために、実質強

制的にこの保険証を廃止させるというのは、私は納得できません。

村長さんも、まだ村長さんになって十分こういった内容を承知しているかどうか分かりませんが、ちょっと後期高齢者医療の保険証廃止には私は納得できないし、廃止はすべきでないと、今の段階では考えておりますが、村長の考えを聞いておきたいと思います。

○議長（片柳悦夫君） 住民課長。

○住民課長（小野妙子君） 先ほどの林幸司議員のご質問にお答えしたいと思います。

私もここで個人的な意見を述べさせていただくのもいかなものと思いますが、私も保険証の廃止には個人的には反対をしております。

マイナンバーカードの現在の交付率を申し上げますと、昭和村ですが、5月末現在で72.61%の交付率でございます。そして、国保に限りですけれども、やはり5月末現在で、マイナンバーカードと健康保険証のひもづけが完了している割合が国保の被保険者数2,731人中1,562人、57.2%の割合となっております。また、群馬県で申しますと、マイナ保険証の利用率ですか、全国的に見まして、全国ですと利用率が、全国平均が6.56%、そして群馬県でいいますと7.51%。群馬県は、全国ではマイナ保険証の利用率14位というところで推移しているということですが、大変申し上げましたけれども低い、国民の関心がいまだに低いということで普及率が低調な状況が続いております。

よって、保険証の廃止というのはやはりちょっと強引な措置ではないかと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（片柳悦夫君） 林幸司君。

○9番（林 幸司君） 今、自民党系の医師会など全国の医療機関の関係者も、今の段階で12月2日で廃止というのはちょっと無理があるんじゃないかということで、いろいろ意見も出ています。ただ、もう法律でなっていますから、市町村でどうのこうのというのは権限的にはないかと思うんですけれども、当の厚労省の国家公務員でさえ7、8%しか利用していないと。もう100人のうちマイナ保険証を利用している人は6人、7人しかいないというような今状況です。これで期限が来たら、手元には保険証ではなく資格証が届く、あるいはマイナカード、マイナ保険証を持っている人のところには、もう保険証が届かなくなるから、嫌でもマイナカードを使わないと医療現場で受信ができなくなってしまうという、大混乱が起きます。

特に後期高齢者の方は、2万円を2月末で、2万円、2月末までに手続すると2万円がもらえるということで、家族が本人に成り代わって申請した人が相当いるというデータがあります。特にもう後期高齢者の方は、多分カード持っている方の半分ぐらいが本人が申請したんじゃないくて、家族が申請した、そして2万円を受け取ったという方は、本当にカードを使いこなすことができないということになりますと、これもまた突然保険証が来なくなってもうカード使わないと病院に行っても、薬局に行っても駄目だよということになったら、これは大混乱が起きるんじゃないかと。

確かに、保険証の期限、5年間最長、猶予期間があるので一遍に12月2日で全部なくなるとい、そういうやり方ではないので段階的には行くんですけれども、5年間ぐらいの間に段階的に期限が来ると順次そういう形に切り替えるという法律にはなっていますけれども、これは本村でも大問題になるんじゃないかなと。

今回の条例は、法律だからしょうがないなと皆さんも多分反対はできないと思うんですけれども、私は立场上反対させていただきますけれども、ぜひトラブルがないように、本当に住民のためですから、ぜひそういう法律を強行しないように住民の立場で対応するよということ、当局や村長も我々もこの条例を例えば可決したとしても、まだ12月2日、この自民党政権与党もあまり混乱が起きるようであれば、また暫定で延ばすとか、そういうことも考えている方もおられるようなので、そういう対応をしていただきたいなというふうに思っております。

今、課長のほうからの答弁だったんで、村長はこの保険証廃止問題、どのように考えているんでしょうか。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

○村長（高橋幸一郎君） 非常に難しいところだと思うんですが、国のデジタル化ということがある中で進めていることだと思うんですけれども、私もマイナンバーになっていまして、なかなか使う用途は今のところはないんですけれども、いずれはやはりそういった形にしていかないと、なかなか進んでいかないんじゃないかという気はしております。

○議長（片柳悦夫君） 林幸司君。

○9番（林 幸司君） デジタル化を推進するということは時代の流れでもありますし、

もうキャッシュレスだとかいろんな形でどんどんデジタル化が進んでいます。ただ、あまりにも急ぎ過ぎて個人情報はどうなるかと、みんな心配しているわけですね。日本のマイナカードほど、1つのカードにありとあらゆる個人情報を集積させるような仕組み、これは世界にはありません。これだけ個人情報が集積されてですよ、それがまた匿名情報として大企業などに活用しようということもあります。それぞれが、いつ、どのような病気で医療機関を受診したのか、どのような薬を服用しているのか、そういった日本中の医療のデータが全部集まって、それがデータ化されて、うまく活用すれば薬の開発とかいろんなものに活用もできる面もあるかと思いますが、営利企業のもうけの対象にもなりかねないという、デジタル化にはよい面と悪い面、いろいろ難しい面もあります。

私はこういう中で、まだ保険証廃止は時期尚早だと。やはり本人がもうマイナカードで十分だから保険証なくてもいいよ、マイナ保険証でいいよという人は、それはそれでいいと思うんですけども、やはり紙の保険証を当面まだ使いたいよという人は、ちゃんと保険証が発行されるような、やっぱり強制ではなく自主的な形で段階的にデジタル化を進めていくべきだと考えております。

何か討論みたいになっちゃいましたんで、答弁もう結構です。

質疑を終わります。

○議長（片柳悦夫君） ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 以上で質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第45号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議についてを採決いたします。

本案については原案のとおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（片柳悦夫君） 挙手多数であります。

よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第46号 令和6年度第昭和村一般会計補正予算（第1号）について

○議長（片柳悦夫君） 日程第6、議案第46 令和6年度第昭和村一般会計補正予算（第1号）についての議案につきましても、提案理由の説明が済んでおりますので、これより議案第46号について質疑に入ります。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 以上で質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第46号 令和6年度第昭和村一般会計補正予算（第1号）ついてを採決いたします。

本案については原案のとおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（片柳悦夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第47号 令和6年度昭和村下水道事業会計補正予算（第1号）について

○議長（片柳悦夫君） 日程第7、議案第47 令和6年度昭和村下水道事業会計補正予算

(第1号)についての議案につきましても、提案理由の説明が済んでおりますので、これより議案第47号について質疑に入ります。

〔発言する者なし〕

○議長(片柳悦夫君) 以上で質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長(片柳悦夫君) 次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長(片柳悦夫君) これにて討論を終結いたします。

これより、議案第47号 令和6年度昭和村下水道事業会計補正予算(第1号)についてを採決いたします。

本案については原案のとおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長(片柳悦夫君) 挙手全員であります。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

以上で、村長提案を終わります。

◎日程第8 委員長報告について

○議長(片柳悦夫君) 日程第8 委員長報告について、各常任委員長から報告を求めます。

最初に、総務民生常任委員会委員長、阿部孝司君。

〔総務民生常任委員会委員長 阿部孝司君発言〕

○総務民生常任委員会委員長(阿部孝司君) 令和6年6月定例会委員長報告、総務民生常任委員会委員長報告を行います。

総務民生常任委員会に付託されました請願等の審査経過と結果について、会議規則第94条第1項の規定によりご報告申し上げます。

6月14日、役場会議室において、委員全員、説明者として村長、関係課長らの出席の下、委員会を開催、付託案件について慎重審議をいたしました。

受理番号25号、インボイス制度の廃止を求める請願書であります。令和5年10月からインボイス制度が始まり、小規模農業者や中小事業者など今まで消費税の免税事業者が販売や仕入れ等にインボイスの登録が必要になり、インボイス登録により消費税課税事業者となることで消費税が課税され、経営意欲の低下を招き、地域経済の衰退に拍車をかけるとの趣旨でありました。税とは、公平・公正なものであり、インボイス制度の導入が中小事業者や地域経済に影響がある制度なのか時間をかけ、制度について調査研究が必要と思われることから、慎重に審議した結果、賛成多数で継続審査すべきものとしたしました。

当委員会に付託されました請願の案件につきましては、以上であります。

以上を申し上げ、総務民生常任委員会委員長報告とさせていただきます。

○議長（片柳悦夫君） 次に、文教産建委員会委員長、林勝美君。

〔文教産建常任委員会委員長 林 勝美君発言〕

○文教産建常任委員会委員長（林 勝美君） 令和6年6月定例会委員長報告、文教産建常任委員会委員長報告を行います。

文教産建常任委員会に付託されました請願の審査経過と結果について、会議規則第94条第1項の規定によりご報告申し上げます。

6月17日、役場会議室において、委員全員、説明者として村長、教育長、関係課長、局長らの出席の下、委員会を開催し、慎重審議をいたしました。

受理番号26号 川額新田地区田んぼ用水取水施設及び関谷沢横断用水路の整備に関する請願書であります。まず、現地調査を行い、状況等を確認いたしました。あわせて、請願者である川額新田組合、組合長及び紹介議員から片品川から田んぼへ流入する用水、誘導水路について。片品川が、大雨や台風等により、度々川が氾濫し、その都度組合で水路を修復していることや川の河床が下がり、十分な取水が確保できず、稲作に支障を来しているとの説明を受けました。また、関谷沢を挟んだ田んぼの用水については、関谷沢をせき止め、取水をしている状況にありますが、落ち葉やごみ等が堆積して、取水ができなくなるため、片品川からの用水路の流末を直接用水路につなげ、安全で安定的な取水ができるように整備をお願いしたいとの説明を受けました。

これらを踏まえ、慎重に審議した結果、全会一致で採択すべきものといいたしました。

当委員会に付託されました請願の案件につきましては以上であります。

以上を申し上げまして、文教産建常任委員会委員長報告とさせていただきます。

○議長（片柳悦夫君） 次に、総務民生常任委員会・文教産建常任委員会合同常任委員会について、代表して総務民生常任委員会委員長、阿部孝司君。

〔総務民生常任委員会委員長 阿部孝司君発言〕

○総務民生常任委員会委員長（阿部孝司君） 令和6年6月定例会委員長報告、総務民生常任委員会・文教産建常任委員会合同常任委員会につきまして、代表して委員長報告を行います。

総務民生常任委員会と文教産建常任委員会合同に付託されました請願等の審査経過と結果について、会議規則第94条第1項の規定によりご報告申し上げます。

6月13日、役場会議室において、委員全員、説明者として村長、教育長、関係課長、局長らの出席の下、委員会を開催し、付託案件について慎重審議をいたしました。

受理番号23号、中学生専用のスクールバス運行の早期実現を求める請願書であります。現在、路線バス、デマンドバスを利用して通学をしている生徒について、昨年3月から運行しているデマンドバスにより路線バスの運行の変更やデマンドバス等の予約の不具合等から遠方から通学している生徒及び保護者への負担が大きくなっていることが請願の趣旨から推察されます。

これらを踏まえ、スクールバスを早期に運行することにより、子供たちが安全・安心に通学ができ、保護者の負担も軽減されると思われることから、慎重に審議した結果、全会一致で採択すべきものといいたしました。

当委員会に付託されました請願の案件につきましては、以上であります。

以上申し上げ、総務民生常任委員会・産建常任委員会合同常任委員会の委員長報告とさせていただきます。

○議長（片柳悦夫君） ここでお諮りいたします。

所管の委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（片柳悦夫君） 異議ないものと認め、委員長の報告のとおり、決定いたします。

◎日程第 9 議員派遣について

○議長（片柳悦夫君） 日程第 9、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付したとおり、議員派遣をしたいと思います。

なお、決定していない部分、事項、また後日変更事項等が生じたときは、議長に一任させていただきますと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（片柳悦夫君） 異議ないものと認め、お手元に配付したとおり議員派遣をすることに決定いたしました。

◎日程第 10 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（片柳悦夫君） 日程第10、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

議会運営委員会委員長及び各常任委員会委員長、特別委員会委員長より、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり継続審査及び調査の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（片柳悦夫君） 異議ないものと認め、各委員長の申出のとおり閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

◎日程第 11 字句等の整理委任について

○議長（片柳悦夫君） 日程第11、日程第32、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会で議決された事件について、その字句及び数字等の整理を要するものにつきましては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（片柳悦夫君） 異議ないものと認め、そのとおり決定いたしました。

◎村長挨拶

○議長（片柳悦夫君） 以上で、本日の定例会の会議に付議されました事件は全て終了いたしました。

村長より発言の申出がありましたので、許可いたします。

村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 議長より、お許しをいただきましたので、閉会に当たり、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

本日、令和6年第3回議会定例会が無事閉会でき、提案いたしました議案等につきまして、いずれも原案どおり可決・承認を賜りましたことに対し、心から感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。

また、私といたしましても村長就任後、初めての議会ということもあり、至らなかった点があったかと思います。引き続き、真摯に対応していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

さて、6月議会開会中に大変残念な知らせが舞い込んでまいりました。6月14日に、倉澤義輝元村長がお亡くなりになられました。享年94歳でございました。

倉澤元村長は第8代の昭和村長として昭和61年から平成2年の1期4年間、村長を勤められました。

また、昭和53年12月から2期8年間、第6代・7代の村議会議長も勤められました。豊富な経験と卓越した指導力により、昭和インターチェンジの開設、統合中学校の建設、赤城西麓事業の推進と、現在の昭和村の礎となる事業を推し進めていただきました。改めまして、倉澤元村長の功績をたたえたいと思います。そして、謹んでお悔やみを申し上げます。

す。

さて、今年度は梅雨入りがかなり遅れていますが、予想では明日あたりに梅雨入るのではないかとされています。梅雨入りが遅かったから、梅雨明けも遅くなるわけではありません。今年の7月の予想雨量は平年並みか平年より多い予想で、短期集中型の梅雨となる可能性があるとのことでした。

ここ最近、いわゆるゲリラ豪雨も多く、思わぬ災害を引き起こす要因ともなっております。災害を未然に防ぐためには、役場だけでなく、住民の方々の協力が必要不可欠です。皆で協力し、「安全・安心・ホットな村づくり」を進めたいと思います。

梅雨時期は、気圧の変化や気温が変動しやすくなります。議員各位におかれましては、健康管理に十分ご留意され、ますますご健勝にて議員活動に精励され、ご活躍されますことを心からご祈念申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（片柳悦夫君） これにて、令和6年第3回昭和村議会定例会を閉会いたします。

議員各位並びに執行部各位には、長期間にわたりまして誠にご苦勞さまでした。

午後 3時 8分閉会